

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和2年12月10日（木）

午後1時10分 開会

午後1時35分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋 等
—	—

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	岸本一徳
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（5名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子
主任主事	渡嘉敷 真

課長	仲村 厚子
担当主査	大城 拓也
—	—

○ 協議案件

1. 専決事項の指定について
2. 特別委員会の設置について

議会運営委員会（要旨）

令和2年12月10日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時10分）

【協議事項】

専決事項の指定について

○伊波一男 委員長 前回の委員会で持ち帰り協議していただいた結果を集約し、配付している。上限額について意見が割れているので、各会派より説明いただきたい。

○桃原功 委員 案のとおり。

○桃原朗 委員 案のとおり。

○知名康司 委員 案のとおり。

○知念秀明 委員 3,000万円以下と報告したが、その後、担当課より説明があり、改めて協議した結果、案どおりでよいとの結論になった。また、西普天間住宅地区に限定するという意見も、最終的には、議運での協議により調整したいとの考えであった。

○伊波一男 委員長 地域は限定しないということによいか。

○知念秀明 委員 そのとおりである。

○米須清正 委員 検討中と報告していたが、担当課の説明を受け原案どおりとしたい。

○伊波一男 委員長 岸本委員は本日欠席だが、報告を受けているのでお伝えしたい。事務局への報告は2,000万円以下としたが、担当課からの説明を受け、また、協議により調整する意向であったので、案のとおりでよいとのことである。

以上により、全会一致により案のとおり進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 文案のとおり決定したので、事務局にて字句整理の上、改正の議案を作成し12月15日の委員会で最終確認することによいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 議案は、12月23日最終日に上程し、質疑、付託、討論を省略し、表決を行うこととしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 休憩いたします。（午後1時18分）

○伊波一男 委員長 再開いたします。(午後 1 時 21 分)

【協議事項】

特別委員会の設置について

○伊波一男 委員長 前回の委員会にて、意見を保留していた桃原功委員より、設置の可否について伺いたい。

○桃原功 委員 設置については了承であるが、名ばかりの委員会にせず役割が遂行できるよう真摯に取り組んでいただきたいというのが会派の意見である。

○伊波一男 委員長 他の全会派は、前回、設置に了承しているので、設置することで進めてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 特別委員会の設置日について意見を伺いたい。

○米須清正 委員 委員のメンバーはどうなるか。

○呉屋等 委員 事務局より資料があれば配付していただきたい。

○伊波一男 委員長 資料を配付させたい。

(事務局より資料を配付する)

○伊波一男 委員長 前後するが、配付資料を事務局より説明させたい。

○議会事務局 今回の特別委員会の人数を 10 名とした場合、各会派の人数に応じて、委員数を示した案である。

○伊波一男 委員長 先に特別委員会の定数を諮った後、本資料を配付する予定であった。定数については、10 名としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 次に、配付資料のとおり各会派の人数を割り振りしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○米須清正 委員 無会派の委員は入らないのか。

○呉屋等 委員 特別委員会の設置基準に合わせて構成したものとする。

○米須清正 委員 できれば、無会派も入れたほうがよい。

○議会事務局 申し合わせ事項に、議会運営委員会の選出方法について「無会派議員は委員となり得ない」と記載がある。また、基地関係特別委員会もその方法に準ずるとの記載もあるため、同様の方法とした。

○米須清正 委員 分かった。

○伊波一男 委員長 申し合わせ事項のとおり進めてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 名称は、前回提案のあったとおり「新型コロナウイルス等感染症

対策調査特別委員会」でよいか。

(「異議なし」という者あり)

○伊波一男 委員長 委員数は、10名で各会派の割当て人数は案のとおりとし、名簿提出の期限を15日とする。また、設置について上程日は、12月23日とし、目的、付議事項、任期について、文言等の整理は議会事務局に委任してよいか。

(「異議なし」という者あり)

○米須清正 委員 コロナが終息するまでが任期か。

○呉屋等 委員 改選が任期の区切りであり、改選後改めて設置と考える。

○伊波一男 委員長 委員会の設置の日から調査目的が完了するまでというものがある。今後協議していくとしてよいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

次のとおり12月23日の本会議へ諮ることを決定する。

名称：新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会

定数：10名

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。閉会時刻（午後1時35分）